

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【産業系施設】

⑤産業振興施設（大湫町旧森川訓行家住宅）

（第1期第4版）

令和6年3月

瑞浪市経済部商工課

目 次

| | |
|------------------------|---|
| 1. 計画の策定について | 1 |
| (1) 計画策定の趣旨 | 1 |
| (2) 計画の位置づけ | 1 |
| (3) 対象施設 | 1 |
| (4) 計画期間 | 1 |
| 2. 現状と課題について | 2 |
| (1) 個別施設の状態等 | 2 |
| 3. 計画策定方針について | 2 |
| (1) 基本方針 | 2 |
| (2) 対策の優先順位の考え方 | 2 |
| 4. 具体的な取組内容について | 3 |
| (1) 対策内容と実施時期 | 3 |
| (2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール | 4 |

改訂履歴

| | |
|-----|---------|
| 初版 | 平成30年2月 |
| 第2版 | 令和3年3月 |
| 第3版 | 令和5年5月 |
| 第4版 | 令和6年3月 |

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

中山道大湫宿は江戸から47番目、京都から23番目の宿場で、美濃国の中で最も高所に所在する宿場でした。瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅は、旧宿場の北部に位置し街道に北面して建てられています。旅籠も兼ねたとされる森川家の住宅で、一族の中でも各々を区別するために「丸森」と呼ばれ、江戸時代には尾張藩の許可を得て塩の専売も行ったと伝えられています。

昭和20年代まで住宅として使用されたことから、一部が現代様式に改変されていますが、正面の格子、漆喰塗の袖壁などに宿場の景観をよく残しており、国土の歴史的景観に寄与しているとして、平成18年度（2006年度）に登録有形文化財（建造物）に登録されました。

登録時点では空き家でありましたが、大湫町の文化祭などでお茶会を行うなど町民に親しまれてきました。平成26年（2014年）7月に所有者から本市が土地と建物の寄附を受け、市で修復工事を行い活用することになりました。

平成28年（2016年）11月に修復工事が完了し、平成29年（2017年）1月より文化財としての建造物の価値を見学できる施設として一般公開し、中山道を訪れる旅人へのおもてなしや情報発信などを行う観光案内所としても活用しています。

宿場内には、他にも登録有形文化財の建造物や歴史的価値のある建造物があり、空き家となっている建物もあります。宿場の景観を保存していくためには、これらの建物の保存が必要です。

このような課題等に対処していくために、文化財等の建造物の個別施設計画を策定し、取り組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成26年度（2014年度）に整備した固定資産台帳により、瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅となり、その後条例整備を行いました。

対象とする施設

| 中分類 | 小分類 | 施設数 | 施設名称 |
|-------|--------|-----|----------------|
| 産業系施設 | 産業振興施設 | 1 | 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅 |

(4) 計画期間

瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅の整備について、文化財としての価値を損なうことの無いよう進め、必要に応じて有識者の指導を受けて取り組んでいく必要があります。

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間の第1期とし、ローリングします。

なお、5年ごとに見直すことを基本している瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図っていきます。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

文化財としての建造物の価値を見学できる施設として一般公開していることから、見学者等の安全を確保するために、破損・老衰箇所の修復を行うとともに、耐震性を向上させるため、一部に壁を新設するなど工事を実施しています。建物の性質上、今後も計画的な整備が必要です。

また、点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる施設の状態等は以下のとおりです。

| 施設名 | 建築年度 | 延床面積 | 構造 | 老朽化率 |
|----------------|------------|--------------------|------|------|
| 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅 | 文政9(1826)年 | 226 m ² | 木造瓦葺 | — |

※平成26年度(2014年度)固定資産台帳によるデータ

これまで実施した施設更新内容

| 施設名 | 建築年度 | 更新年度と内容 |
|----------------|------------|---|
| 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅 | 文政9(1826)年 | H28(2016)年度【保存修理】 R4(2022)年度【施設修繕】 R5(2023)年度【施設修繕】 |

3. 計画策定方針について

(1) 基本方針

江戸時代末期の建築とされる建造物を文化財としての価値を損なうことの無いよう不必要な改変は加えず、可能な限り現況の部材を残し、伝統的な工法により修復を行ったことから、引き続き入館者等が安心して見学することができ、将来も持続可能な観光案内所等としての機能及び質の向上を図っていきます。

(2) 対策の優先順位の考え方

瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅の整備を進めるにあたり、一定の安全性と利便性を確保するため、次の視点から総合的に検討し取り組みを進めていきます。

○入館者等の安全の確保

- 施設の著しい老朽化、災害に関するリスクが高い要因があるなど、施設に起因する課題を抱え、入館者等の安全を確保する上で、課題のある箇所については、その解消を図るため優先的に取り組みます。

○入館者等のニーズや課題への対応

- ・入館者等のニーズに対応できるよう、良好な利用環境を確保するために取り組みます。

○財源の確保

- ・国及び県等の補助事業や起債など財源が活用できる施設整備については、活用できる期間等を考慮し、優先的に取り組みます。

○費用対効果

- ・施設整備に伴う費用と、整備により得られる歳出削減額の効果を検証し、より高い費用対効果が見込まれる部分について、優先的に取り組みます。

4. 具体的な取組内容について

(1) 対策内容と実施時期

老朽化をはじめ、施設内において課題を抱えている箇所は改修を行うこととし、耐用年数を超えて改修する場合は他の次の対策について検討します。

○長寿命化、集約化、複合化・多機能化

- ・今後も入館者等が変わらず、安定した運営が見込める場合については、集約化、複合化・多機能化を基本に運営主体を考慮した上、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

(2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

| 施設名 | 建築年度 | 耐用年数 | 使用目標年数 | 今後の方向性 | 実施年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|----------------|------|------|--------|---------|------|--------|-----|----|----|----|------|------|----|----|----|
| 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅 | 文政9年 | 22 | | 維持複合化検討 | 対策内容 | 保全（活用） | | | | | | | | | |
| | | | | | 対策費用 | | | | | | 0.42 | 0.58 | | | |

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）